

第11号

定価1年間300円
組合員の購読料は
組合費に含む



発行 檜山教職員組合

〒043-0056 江差町字陣屋町 86-1
Tel. 0139(52)0858 FAX (52)1490
発行責任者 石橋英敏
E-mail: hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp

現場の多忙を踏みにじり、仕事内容を値踏みする 16年連続独自削減の異常！



現場発言を聞く立川教育長

道教委からの回答

プラス回答は○ マイナス回答は● 継続交渉は◆

1 給料改定（賃金引き上げ）について

- 人事委員会勧告どおり実施する。（2014年4月1日に遡る）
 - 月例給 862円（0.22%）、ボーナス 4.05月（0.1月）引き上げ
 - 自家用車の通勤手当引き上げ（条件は未定）
 - *差額支給は、条例改正を経て2015年1月に支給
 - 【この月例給の差額は、4月に遡り、算出され支給されます】

2 独自縮減について

- 今年度の独自削減の、停止・縮減率圧縮はしない。
 - 2.9%引き下げられたまま。
- ◆来年度については、2.9%を上限として、1月に継続交渉

3 給与制度の総合的見直しについて

- ◆来年4月から給料表を平均2%引き下げや寒冷地手当支給地の見直しなどの関係条例案を道議会第一回定例会（2月）に提案するような改悪が行われようとしているため、1月に継続交渉

4 現給保障の廃止について

- 今年度、現給保障は、継続される。
- ◆来年度については、1月に継続交渉



高等養護の矢津田さん

5 給料の調整額縮減について

- 2015年1月より、特別支援学校・学級教職員に措置されている調整額の調整数を1.25から1に引き下げ。（平均2,750円の減額）

6 一般職非常勤職員に係る報酬の見直しについて

- 4年間の経過措置を設けるが、最終的には最高で約180万円減額

7 再任用

- ◆再任用者の生活関連手当（へき地、寒冷地）は、継続交渉

8 その他

- 短期介護休暇、育児参加休暇、骨髄移植等休暇については、有給として措置する。
- 60歳を超える職員の営利企業等従事許可の取り扱いは、再任用短時間勤務職員と同様とする。



署名を渡す高教組國田委員長

新保副委員長、西野委員長、間の待機を経て、道教組は夜通し一四時交渉しました。

第三回賃金確定交渉終わる
道教組は、高教組と共に一八日の午前10時四十分より第三回目的「二〇一四年賃金確定交渉」を大きく7つの項目をテーブルにあげて、賃金確定について要求を訴え交渉しました。冒頭、全道から集められ、思いのこもった署名二八五三筆（檜山五五筆提出。川村委員長（空知教組）、矢津田さん（中札内高等養護）、給食調理員の原田典子さん（小樽潮陵高）が現場発言し、一六年も続く独自削減と特別支援学校・学級の調整額縮減、一般職非常勤職員の報酬減について、現場のリアルな声を届けました。以下がその最終回答です。

現場発言（空知教組 川村委員長）
子どもには、「早く、正しい解答」を求める道教委が、独自削減については、「重く・厳しく受けとめる」と同じ回答の繰り返し。他の都府県は、早く取りやめている。一六年も続いているのは、北海道だけだ！この異常さをどう受けとめているのか。
現場発言（養護学校 矢津田さん）
私は、普通科の高校で部活顧問をし、土日もなかった。今、養護学校にいるが、特支の子どもたちのかかわりも本当に大変。部活手当は増えて、特支は減る。例えて言うなら、「リンゴは

価値があって、ミカンには価値がない」そんな感じに聞こえる。特支の仕事は値踏みされているようで、尊厳を傷つけられている。これは、私だけでなく、うちの学校みんなの意見だ。
現場発言（臨時調理員 原田さん）
臨時調理員として、二七年勤めている。献立など持ち帰り仕事も子どもたちのためにと、思い、頑張ってきたつもりだ。これだけ勤めても、退職金もない。そんな私たちにこの縮減。将来設計はおろか、生活が成り立たない。



臨時調理員 原田さん

小野田正利氏講演「子どものために手をつなぐ」～子どもの成長とともに喜び合える保護者との共同関係をめざして～

感想



講演する小野田教授

○先生のパワーあふれる語り口に引き込まれ、あっという間の時間でした。保護者のかかわりで、一見無理難題と思う事でも、その真意は何か、その裏にあるものは何か…を読み取ることが大切だと感じました。これまでの親のかかわりを振り返る大切な機会でした。

○元気が出るお話で、たくさん笑って、楽しい時間でした。私の職場は、職員室全体が丸いテーブルみたいな感じなので、毎日子どものことが話せています。この雰囲気を続けられるように仲間を大切にしていきたいと思っています。

○とてもエネルギッシュな講演で励まされました。

○全国的に教職員を取り巻く状況は、本当に大変なんだと思います。先生のお話だという保護者からの苦言や勤務実態にはとても驚きます。勤務実態については、ここ松山も同じです。グチを言える職場の大切さを改めて実感しています。グチが言える場にどれだけ助けられたことか…。

○小野田先生の軽快なお話で時間を忘れて聞き入りました。モンスターペアレントはいない。人としてキチンと向き合うことが大切だという先生の言葉が忘れられません。振り上げた拳ではなく、その根っこを感じ取らなければならないという言葉にハッとさせられました。保護者の孤立化、小さな町でもよく聞く話です。また、職場の同僚性についても、その希薄さが非常に気になっています。先生のお話を今後の生活、仕事に役立てていきたいです。

○あのエンターテインメント性は、さすが関西人です。モンスターペアレントという言葉を使ってはいけない理由がよくわかりました。大学の先生なのに、話す内容や例え話が現場にいる先生のようにリアルなのに感心しました。圧力を70%の力で受けとめて、余力を残しておくよう気をつけて教育活動にあたりたいです。

○教師に必要なのは「授業力」と「生徒理解」。まさしくその通りですね。それ以外の仕事により、多くの時間を使ってしまっている現状を改善せねば…。保護者からのクレーム？があると、いつもあたふたして、上手く対応することができないでいましたが、保護者の発言の意図をしっかりと読み取り、冷静沈着に対応できればいいなあと感じました。ありがとうございました。

○一見理不尽なイチャモンにも理由(ワケ)があり、その背景を共同で探ることで必ず出口が見つかるというお話をいろいろな事例から紐解いてくださり、とても興味深く聞かせてもらいました。当たり前ことですが、職場の共同性・同僚性の大切さについても改めて考えさせられました。小野田先生の熱い語りも大変印象に残りました。ありがとうございました。

○「こっちがモンスターと決めちゃったら、何も始まらないじゃないですかあ…」と3年前に先輩にくっついてかかったことや、職場の雰囲気をよくするために…と話していたことを思い出しました。「自分ってヘンかなあ…」と思う事もありましたが、時間が経ち、今日のこの話を聞いて、ちょっぴり胸がはれた気がしました。ありがとうございました。

○エコロジカルマップの演習をしたとき、「子どもから入って、そこから広げる」ということをいつまでも大事にしたいと思うことができました。忙しさに追われても「原点」は、いつまでも大切にしていきたいと再確認できました。

○大変良かったと思いました。私は小野田先生と同じ58才です。今までを振り返って70%は、私の実践はまんざらじゃないと思い、30%は反省しました。残り1年半、頑張る力がわきました。ありがとうございました。

○2年前に聞いた内容とほぼ同じ…先生のスタンスというか、思いはここなんだな！と改めて思いました。還暦を目の前にしているとは思えないパワー、私も退職まで健康に気をつけて頑張りたいと思います。



講演を聴く参加者

多忙化解消に向けて「学習会」

どなたでも参加できます！
下記まで連絡ください！

～「目からウロコ！」 多忙化解消しましょ！～

日時：12月6日(土) 10:00～14:00 場所：乙部町 交遊館

講師：杉本正男氏(産業カウンセラー 労働安全衛生アドバイザー)

日程

10:00	11:00	11:15	12:15	13:00	14:00
①こんな法律あったんだ！ 労働安全衛生法って何？	休憩	②多忙化解消できる！？ 労安法の生かし方	昼食	③自分の職場に生かす 職場での具体化の実際	



連絡先：檜山教職員組合：0139 - 52 - 0858